The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	発音規範と謡曲 ： 四つ仮名に関する言説をめぐって
Author(s)	山田, 昇平
Citation	語文. 2024, 122, p. 81-92
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/98212
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

発音規範と謡曲

――四つ仮名に関する言説をめぐって――

山田昇平

一　はじめに

本稿は、発音規範に関する文献上の記述を対象とし、その歴史的背景を考察するものである。

ここでは特に、中世末期から近世中期に四つ仮名に関する記述が集中することに注目し、背景に特定の言説が流布していたとみる。そして具体的な事例として、近世期に、四つ仮名の発音に関する言説が、謡曲から歌学へと流入したという実態を指摘する。

さらにこの事例をもとに、近世期の謡曲知識には発音に関する知識が集積しており、広く規範として享受されたという考察を加える。このような考察から、かつての発音に関する知識の一端を明らかにする。

二　文献上の四つ仮名記述

二・一　四つ仮名をめぐる記述

日本語音韻史研究の視点から諸文献を眺めると、およそ中世末期から近世中期頃にかけて、四つ仮名の区別に関する記述が集中するようにみえる。主要といえそうなものを、次頁表に挙げてみる（成立年代を「近世前期」などとするものは、各著者の活動期に基づく）。

これらの記述は概ね規範をあらわす文脈で用いられ、中には発音上の差を細かに示すものもある。また、比較的近い時期に重なってあらわれており、特に『和字正濫鈔』と『蜆縮涼鼓集』が同年に出版されるほか、『以敬斎聞書』の以敬斎・有賀長伯も同時代人である。

主要な四つ仮名関連資料		
書名	著者	成立年代
新撰仮名文字遣	吉田広典	永禄九〈1566〉年草稿
日本大文典	J.　ロドリゲス	1604-8年刊
「円庵伝書」類	真嶋円庵	近世前期
法華経随音句	日遠	元和六〈1620〉年成立
地下一流読癖類	平間長雅伝授	近世前期
仮名遣近道抄	三条西実条	寛永三〈1626〉年
和字正濫鈔	契沖	元禄八〈1695〉年刊
蜆縮涼鼓集	鴨東萩父	元禄八〈1695〉年刊
倭字古今通例全書	橘成員	元禄九〈1696〉年
謡開合仮名遣	池上幽雪	元禄十〈1697〉年初刊
以敬斎聞書	有賀長伯述	近世前中期
音曲玉淵集	三浦庾妥（今村義福追補）	享保 十二 〈1727〉年初刊
		寛保三〈1743〉 年追補

これ以降の時代については、次の石原正明（一七五九―一八二一）による『年々随筆』などが知られる。

(1)　九国、四国の人の物いひには、ちと、しと、つと、すとの濁音、おのづからわかるといふ。常其国々の人にあひて、物いふはきゝながら、心もつかで過しつるを、さいつ比、思ひおこして、松平肥前守殿の家臣峰六郎矩当といふ人のもとに行たり。物語するほどに、心つけてきけば、おのづから分別あり。ちつの濁は、舌短き人の物いふごとく、おもくいひがたきが如し。さるは舌のさきを、上腭（アゴ）にさしあてゝ、ぢといひ、づといひながらはなつ故、おもくいひがたきが如きなり。じずは、いひざま、やゝかろくやすげなり。いひはじむるほど清るが如くにて、末にごる。おもふに舌を下歯にさしあてざまにいふ故、舌の歯にいまださしあたらぬほどは、清音の如くにて、あてはつれば濁るにやあらん。分明に聞きわけて、けふはかう〳〵の事にて、それ聞分むとて、来つといひてさてかへりぬ。其後も、其国々の人に逢て物がたりするに、すべて心もつかず。

『年々随筆』巻六（『日本随筆大成　第一期』二十一　一一五頁による）

これは九州・四国方言に関する発音の情報である。先の表にあげたものは発音の規範を述べたものであるため、両者の性質は異なる。近世後期に(1)のような記述があらわれるということを素朴に捉えるならば、当該時期には四つ仮名への規範意識が薄れていたということになる。

以上を大雑把にまとめるならば、少なくとも京都方言話者の間には、中世末期から四つ仮名への規範意識がめばえ、近世前中期にその意識が高まり、近世後期には収束したといったところだろうか。

このような見方は、文献資料上の記述が変化の渦中にいる人々の内省であることを前提とするが、当然疑問である。言語意識に上せにくいとされる音韻変化を、的確に観察した記述が自然発生的に集中するというのは不自然であろう。

二・二　四つ仮名をめぐる言説？

高山知明（二〇一四）では、近世前中期の四つ仮名記述の背景に、共通の「知識」が存在したことを想定する。同論では、『和字正濫鈔』と『以敬齋聞書』の記述の類似性を指摘しながら、両記述間に系統関係を認めず、かつ同時発生説も取らない態度をとる（同：六二）。

『和字正濫鈔』『以敬齋聞書』の一致は、系統関係としてとらえるべきものでもなく、また、それぞれの著者の個人的見解がたまたま合致した結果でもない。17世紀から18世紀初にかけての時期、知識層に知られていた発音が、文献上に露頭のように現れたものと見るべきである。『和字正濫鈔』の記事に関して言えば、契沖自身の見解を加味しつつも、基本的には当時一部に知られていた発音法をふまえるかたちで、仮名遣を正すための重要事項の一つとして言及し、自らの著書の中に書き留めたものであると考えられる。

同論では、この箇所に限らず、当該時期には四つ仮名に関する教養として「知識層に知られていた発音」が存在し、それが各文献に影響を与えたとする見解をとる。たしかに近世前期の四つ仮名に関する様々な記述に対しては、このような根源を想定するほうが理解しやすい。

もっとも、四つ仮名の記述が載るもののうち、『以敬齋聞書』は「聞書」であるし、このほか『倭字古今通例全書』にも「但口傳」という記述があるように[1]、これらの知識は口伝として伝わったらしいことが窺われる。つまり、「知識層に知られていた発音」が存在するとしても、それはやはり何かしらの具体的な言説の形をとって流布したものと考えられる。

二・三　発音規範に系統はあるか？

なお、四つ仮名の発音法をめぐっては、性質の異なる複数の系統が存在したらしい。日遠『法華経随音句』には次のようにある（以下では引用にあたり、漢字表記、句読点は現行のものに直した）。

(2)　サテ、時ノ字ハ、シノ仮名也。住ノ字ハ、チウノ仮名也。付之、シトチト、ストツト、清ム時ハ、無レトモレ濫スルコトト俱ニ、濁ル時、多シレ濫スルコト。経文ノミナラス、世話ニモ、亦多シレ誤ルコト。水ヲ、ミスト云ヒ。紅葉ヲモミシト云、類ノ如キ、是レ也。是非ニ只タ田舎ノミナラ、京都ノ人モ、亦有リレ濫スルコト、然モ、是ヲ糺ス時。有人云。軽重不同也、等云云。私謂、不レ可レ然ル。只是。歯音舌音ノ、異ナラクノミ耳。歯音ハ舌ヲヨセスシテ。歯ニアタツテ、呼音也。サシスセソ、是也。舌音ハ、舌ヲアキ付ケ、或歯ニサ、ヘテ、唱ル字也。タチツテト、ラリルレロ、是也。故ニ其字ノ不同ヲ能ク弁知テ、一部ノ文ヲ、読誦スル時、可ニ読ミ分クニ也。

『法華経随音句』[2]巻上二丁表―裏

四つ仮名の発音法をめぐって、「有人」の「軽重」の差とする説に対して、本書は「歯音舌音」の差とする説をとり、その発音を述べている。[3]

このような例から、四つ仮名の規範には、いくつかの系統性をもった言説が存在していたと考えられる。そのうち、謡曲や歌学で行われた言説については、次節の通りに指摘がある。

三　謡曲・歌学の四つ仮名識別法

三・一　坂本（二〇一三）・山田（二〇一四）

四つ仮名の記述に関して、その背景を検証したものに、坂本清恵（二〇一三）及び山田昇平（二〇一四）がある。

坂本（二〇一三）は、謡曲資料には、四つ仮名の発音法に対して、「ツメル」の用語を用いるものと、「ノム」・「鼻へ入る」の用語を用いるものの二種があることを指摘する。前者は主として入声音をあらわすはずの用語であり、後者は「鼻的内破音」（t入声に鼻音が後続する環境にあらわれる音。本稿ではnasal releaseの［tⁿ］とする解釈に従う）[4]をあらわすはずの用語である。さらに同論では、地下一流歌人・平間長雅から伝授された地下一流歌学の読み癖文献にも、同じく「ツメル」を用いるものと「ノム」「鼻へ入る」が用いられるものがあることを指摘する。そして、謡曲・歌学ともに「ツメル」系統が先行し、後に「ノム」系統（以下、特に分ける必要がない限り「ノム」「フクム」「鼻へ入る」などを一括してこのように示す）があらわれることに注目し、発音法の移り変わりを論じる。また、同論では、「長雅の注釈は謡の用語を使っていると考えてよさそうである」（同：三四）とするように、謡曲との関係を想定する。

山田（二〇一四）は『以敬齋聞書』（長雅の直系の弟子にあたる有賀長伯の述を記す）の四つ仮名記述「つとちとはつめて少し鼻へかけて濁る」を取り上げ、これが、「ノム」系統が指す［tⁿ］の音を無理やり挿入させるという、人工音を指すと解釈する。同論では、考察過程において、謡曲に「ぢ」「づ」を「ノム」とする記述があることを指摘しつつ、坂本（二〇一三）に言及した上で「この記述（山田注：『以敬齋聞書』の記述）を中世末期から近世期にかけての謡曲の影響力の強さが窺えるものと位置づけることもできよう」（同：二二）とする。

坂本論文と山田論文とでは具体的な発音解釈などやや異なる点はあるが、共に謡曲における発音法が歌学へと伝わったと見通すことは共通する。確かに、共通の発音法が見られるという点で、謡曲と歌学との関係性は強く疑われよう。これらの先行研究の指摘を手がかりに、以下では特に「ノム」系統に注目し、両者の具体的な関係性を検討する。

三・二　歌学書における「ノム」系統

まず、歌学文献における「ノム」系統の記述の例を以下に示す（以下の引用で、濁音標示符号は括弧書きで(濁)と示し、朱書きの場合は(朱)とする。『以敬齋聞書』については梨花亭文庫本を主に用い、諸本と対校した。この箇所に関して諸本間で大きな異同はない）。

(3)

△　鼻ニ入リテニコルシルシ（朱）

狩野文庫蔵『伊勢物語二条家清濁読曲密訣』

(4)

し　富士（ふし）（朱濁）

ち　藤（ふち）△此印濁鼻ヘ入ル（朱）

す　不見（みす）（朱濁）

つ　水（みつ）△同断（朱）

国文学研究資料館蔵『百人一首抄』

(5)

すつしちの仮名つかひの事

すつしちの仮名遣ひといふ事あり。すつしちの仮名を濁るにつとちとはつめて少し鼻へかけて濁る。しとすとはつめす鼻へもかけすして濁る也。たとへは藤はふちの仮名なるゆへ、下のちをつめて鼻へかけて濁れはふんぢと少しはねるやうに聞ゆる也。富士はふじの仮名にてとなへは同し様なれとも、下はしなるゆへ、つめす鼻へもかけす常のことくに濁る也。水はみつの仮名なる故、下のつをつめて鼻へかけて濁れはみんつと少しはねるやうに聞ゆる也。不見はみすの仮名にてとなへは同し様なれ共、下はすなるゆへつめす鼻へもかけす常のことく濁る也。何にてもすつしちの仮名を濁る時は惣して此例格に心得へし。さなくてはすつしちの仮名を濁る時わかれすして、ひとつになる也。但つちの仮名を濁れはとて殊外耳にたつやうにとなふるはわろし。耳たたぬ様にすつしちの別るやうにとなふへし。

梨花亭文庫本『以敬斎聞書』

(3)・(4)は奥書に平間長雅からの伝授とある。△注記を「鼻ニ入」とする注記は、地下一流歌学の注釈においては一般的なものであったようで、この他にも比較的多く見られる。また版本に書き込まれた例もある。[5] (5)は長雅の直系である有賀長伯の述である。山田（二〇一四）に従えば、これも「ノム」系統の発音記述といえる。いずれも地下一流歌学に属するものであるから、当該の流派に、「ノム」系統の四つ仮名の発音法が伝わっていたことが確認できる。[6]

三・三　歌学書と謡伝書との類似―発音法

謡曲伝書に関して、坂本・山田両論は、(6)の謡伝書『謳曲英華抄』に「ぢづは呑みて唱ふる」とあるのを(3)～(5)との類似点としてあげる（諸本の内、京大本を主に用いる。この個所について諸本間で異同はない）。

(6)　しちすつの濁仮名。じずは常のことく　ぢづは呑みて唱ふ。

富士ふじ　聖ひじり　土師はじ

藤ふぢ　臂ひぢ　恥はぢ

葛くず　渦うず　不見みず

屑くづ　鶉うづら　水みづ

此呑といふは舌を齶へ当、息を半分鼻へ抜也。然れとも舌を強く齶へ当れはぢづの仮名にぬに成なり。舌扱ひを平生に心かくべし。

僧正ジヤウ　遍昭ゼウ　不呑

入定ヂヤウ　四條デウ　呑

是を四つ仮名といふ。呑仮名を呑ざるは赦すなり。呑ざる仮名を呑て唱ふは大に恥辱なり。　京大本『謳曲英華抄』

「呑」の語は、同書の別箇所で、「がぎぐげごへ移るつの字（山田注：ここではt入声を指す）は呑て唱ふ。この呑といふは舌を齶につよく當、声を鼻へ抜也。又含ともいふ也」と用いられる。ザ・ダ・バ行にも同様の記述があるから、要するに「呑」はt入声に濁音が連続した際に生じるということで、現行のノム系統とほぼ同じといえる。また、「この呑といふは～」以下の具体的な発音法は(6)と同内容である。つまり、本書では四つ仮名識別のためにノム系統と同じ発音法を述べており、確かに(3)(4)と共通する。

また、ここでは「呑みて」の具体的な発音法を、「舌を齶へ当、息を半分鼻へ抜」と、2つの過程に分けて述べる。このような発音法の指示は、(5)の『以敬齋聞書』が「つめて」から「少し鼻へかけて」、「濁る」とするのに近い。この点を強調するなら、歌学書『以敬斎聞書』も謡伝書『謳曲英華抄』の四つ仮名発音法と、同じものを意図しているようにみえる。

三・四　歌学書と謡伝書との類似―用語

(3)と(4)では四つ仮名の発音注記に「鼻ニ入ル」の用語を用いていた。この用語は、謡曲において「ノム」系統の用語のひとつであることが知られる（坂本清恵二〇一三など）[7]。

本稿では、四つ仮名に対して「鼻へ入」を用いる例として、新たに江戸中期の謡伝書『闇の夜鶴』をとりあげる。本書の著者は未詳であるが、内容面から次の諸点が指摘されている（法政大学能楽研究所一九九八：二四一）。

・享保期に越後村上藩主であった内藤式信の家中にあたる。
・明らかに観世流を嗜んでいる。
・成立年代は概ね「享保末年（～一七三六）から元文年間（～一七四一）」である。

以下、『闇の夜鶴』の四つ仮名記述を引用する。

(7)　一　しちつすのにこり又は文字のわかちをも心かけ有事に候。

一　開合の事もいろ〳〵六ヶ敷事有之候へ共餘り吟味も申まし。たゝ功をつみゝな其おのづからまいるものに候。生得に開合は有事と侍也。世間を承候に水にちかきとて水の字計を我こそ謡候とてつよく鼻へ入（朱・補入）。或は源氏をげいじなとゝはきと聞へ候様に諷。雲林院を耳に立とてうりんゐんなとゝは謡申事有之候。しからは遊屋の甘泉殿なとをもかせんてんと謡可申や、うたはれ申間敷と侍候。とかく〳〵何事も其物をとくと考へ可相申事に候。平生の言葉にも皆開合は有たるに候。遠国国々のなまりの上にも開合は有事と聞へ候。とかく皆開合に侍候。然れは夫を能々と耳に立候様に謡可申事にも無由候。結句左様に耳立候様に謡申事は開合の無きよりは置て十倍のあしき事と侍候。少しつゝ心付候へは生得よりの開

合に候得は夫にて能ほとにまいる事と見じ。其物にも文字によりて開合の分てにくき文字も有之候へは夫を少つゝ心有可候申。尤しちつすの濁り杯心得違有之ものに候左様の物も少しつゝ心付候へは能ほとにまいりし。げんじをけいしと読くせにいたし候事も皆其心と見へ申候にげんと強くはねるゆへじの字にぢの字になり候。右の所を少し心を付ちの字にならぬやうにとと心を付。はねるにも心をつけ候へは能まいり候。か様の類も多く有之候。とかく少しつゝ心付

『闇の夜鶴』一二丁裏-十五丁裏

一重傍線を引いた通り、「ぢ」「づ」の発音に関する「水」について「つよく鼻へ入」という用語を用いる。『闇の夜鶴』と地下一流歌学の(3)、(4)とは、四つ仮名に関して、互いに同様の用語を用いているということになる。

三・五　歌学書と謡伝書との類似―言説

また、『闇の夜鶴』では二重傍線部において「源氏」を「げいじ」とする読み癖に言及する。(7)で示される四つ仮名の発音法は、鼻音性を手がかりとするものであるため、撥音に「じ」が続くと「ぢ」と紛らわしくなる。それを避けるための便宜として「げん」を「げい」とする読み癖が必要となる、という理屈が窺える。

「げいじ」の読み癖は、他の謡曲関連の文献にもみられる。高山（二〇一四：五九）では、この読み癖が四つ仮名識別法と関係するであろうことを指摘する。同論の範囲では、直接的に四つ仮名と「げいじ」の読み癖とを関連させる記述を示していないが、『闇の夜鶴』はまさに両者を関連的に述べている。

これに関して、『以敬斎聞書』で、(5)の四つ仮名記述の直後に、「源氏」の読み癖の箇条が並ぶことには注目すべきだろう。

(8)　源氏物語の源氏となへやうの事

源氏物語をげんじ物語とはねるはわろし。げゑし物語と聞ゆるやうにとなふへし。源氏のおとゝ、ひかる源氏なといふも、皆げゑじと聞ゆる様にとなふへし。けんしとはねるはわろし。

ここでは、「げんじ物語」を「げゑし物語」と聞こえるように読むべしとする。「げゑし」とあるが、長音化と捉えれば「げいじ」と同様である。

『以敬斎聞書』は、歌論・懐紙の用い方・歌会の振る舞い方・歌語の読み癖といった、歌学の場における多様な箇条があるが、類似の箇条がある程度まとまって配列される傾向がある。「げゑじ」のような、歌語などの個別的な読み癖は下巻[8]（全一二五条）の末尾に多く分布する。以下には、読み癖関連と思われる項目に私に条番号を付して羅列する。

下巻第一一〇条 百敷の詞清濁の事
下巻第一一一条 後鳥羽院なとの後の字読様の事
下巻第一一二条 橋姫清濁の事
下巻第一一五条 うくすつぬふむゆるうの仮名あたる事
下巻第一一六条 一花堂よみくせといふ事

下巻第一一七条 かしき清濁の事
下巻第一二〇条 をよすけといふ詞清濁の事
下巻第一二五条 后なと女の諱よみやうの事

これらに対し、(8)の箇条は、上巻第二三条にあたり、大きく分断されている。

(8)に後続する上巻第二四条は「物語なとに女又女子とあるをとなへちかへある事」で、続く上巻第二五条は「發聲の事」である。前者は「伊勢物語源氏物語、すべて物語などに女又は女子とあるは、女はおんな、女子はおんなことはねて常のことくにとなふへし（以下略）」とある。物語に書かれる「女」「女子」を「おふな」「おふなこ」と読むことを否定し、「おんな」「おんなこ」と撥音を用いて唱える旨を述べる。これは「はねる」との関連で(8)に連続しているものと考えられる。

後者は、地下では行わない、「發聲」という歌の読み上げの作法を述べる。特定の場における読み方の作法という点で四つ仮名記述に近い。

すなわち(8)の「げゑじ」の箇条は後続の第二四条とは一群を成すようにみえるものの、さらに続くに第二五条との関連は薄い。このような(8)の配列位置は一見不自然にみえる。しかし、(5)の四つ仮名記述と一括りのものとすると、その必然性が理解しやすい。

このことから、『以敬斎聞書』における(5)と(8)との位置関係について、『闇の夜鶴』の(7)と同様の言説が、地下一流歌学にも流布したものと解釈する。つまり、謡曲伝書『闇の夜鶴』と歌学書『以敬斎聞書』とには、同質の四つ仮名の言説が取り入れられていることになる。

以上、謡伝書と地下一流歌学にみられた四つ仮名識別法を扱い、両者の類似性と関係性をみた。この点をもって、本稿では、当該時期には、「ノム」系統の用語であらわされる発音を用いた四つ仮名識別法の言説が存在し、それが謡曲の場から歌学の場へと伝わったと考える。

四　発音規範としての謡曲

ここでは、言説の流入に関して、歌学を起点に想定していない。それは、歌学においては、その他の音節に関する発音法が確認できない一方で、当該時期の謡曲には、広く発音に関する知識が収集・整理されているためである。[9]

謡曲が発音知識を集積・整理したという点については、竹村明日香・宇野和・池田來未（二〇一八）が、近世期の謡伝書の五十音図に注目し、そのなかに悉曇学系統と『塵芥抄』系統の2系統が存在することを指摘する。この指摘に代表されるように、特に近世期の謡曲関連の知識には、さまざまな系統からの知識が流入していることが想定される。

このほか、仏教音楽に関する知識のうちに、後の謡曲の術語や知識が窺えることも少なくない。声明譜を扱った浅田健太朗（二〇〇七）では、上野学園日本音楽資料室蔵『要略集』にみえる(9)の例などから、「舌内入音の「仏」については「ノム」という表現

で鼻音であることが示されており、謡曲の術語と共通するものとして注目される」（同：三七）とする。

(9) 佛道　ツヲツヨクノムヤウニノムトヘ入ナリ

上野学園日本音楽資料室蔵『要略集』

本書は明徳二〈一三九一〉年に写された底本を、寛正三〈一四六二〉年に書写したものである。能楽関係の伝書の時代区分に関して、表章・竹本幹夫（一九八八）が世阿弥、金春善竹、金春善鳳、室町後期・江戸初期に分けるが、少なくとも文献上に具体的な発音に関する記述があらわれるのは概ね室町後期以降といってよい。そのため、両者の関係性を想定するなら、声明から謡曲という流れが自然であろう。

また、山田昇平（二〇二三）では、天台宗で伝わった「うむの下濁る」という言い習わしが、近世期の真嶋円庵の伝書に取り込まれた例を指摘する。同書には、これ以外にも、様々な発音知識が流入しており、さらにその他の謡曲伝書でも「新濁」といった術語を不完全な形で取り入れた例がある（山田二〇二三：四八－四九）。

このような事例からも、特に中世後期から近世前期の謡曲が、発音に関する知識の集成の場となっていたとみなすことは可能であろう。歌学においては、このような側面は見受けられず、同様の知識が独自に発生したとも考えにくい。そのため、一度謡曲に集成された知識が、歌学へと流入したと考える方が自然であろう。よって、本稿の事例は謡曲から歌学への流布と結論づける。この結論は、謡曲の場に集積された知識が、謡曲という文脈を離れて受容されるという側面を、明確に指摘することになる。やや飛躍させるならば、謡曲が様々な発音知識を集成・整理した結果、いわば現代の音声学のような、発音に関する枠組みとなりえたということになろうか。

本稿の指摘は、謡曲から歌学へという言語芸術に関する事例に留まる。しかしこのような背景を想定するのであれば、謡曲知識は、より広く発音規範の根拠にもなりえたと考えられるのではないか。例えば、近世期の随筆である神沢杜口『翁草』では、次のように「五音開合」として発音について述べた記事があり、ここでは謡曲の嗜みが引き合いに出される。

(10) 世俗の言語に、五音開合を弁へざる片言多し。（…中略…）古来謡曲を好む輩は、五音開合を専らに嗜み、喉舌歯牙唇の仮名に無理なき様に心掛け、訓音の謡ひ分け仮名遣ひの分ち、ヂジヅズの差別、人毎に是を穿議しけるが、当世の謡曲に此嗜みは稀なり、諸芸の軽薄に成事、斯の如し。たゞ程拍子さへ間に合へば、能きと云ふ様に成ぬ。其程拍子だに己が心にはよしと思ひても、誠の拍子へは皆行ぬなり、（…中略…）乱舞音曲は云にや及ぶ、なべて今日の世渡り士農工商、それぞれの業に、皆程拍子有り、夫を音曲にのみ有と思ふは大成僻事なり。日用のほど拍子違へば、音曲は物かは、大に害をなすなり。

巻五十九『日本随筆大成』第三期　二十　三六一―三六二頁

まず、「片言」について述べた上で、「古来謡曲を好む輩」は、「五音開合」に関する教養を持っていたとする。また、「拍子」については「乱舞音曲」に限らず重要であるとし、「音曲にのみ有と思ふは大成僻事なり」とする。

ここには、日常の発音に対する規範を、謡曲の素養に求めようとする姿勢が窺える。このような姿勢の一般性は、別に検討する必要があるが、近世期における謡曲知識の受容の一例といえよう。

五　まとめ

本稿の内容を以下に整理する。

・近世前中期には四つ仮名に関する文献上の記述が集中する。

・これらの記述は、自然発生的なものではなく、いくつかの言説が流布した結果と考える。

・その一例に、謡曲から歌学へと四つ仮名の発音に関する言説が流布した事例を指摘できる。

・近世期には、謡曲の知識が発音一般に関する規範を担ったという側面があったと考えられる。

本稿で指摘したような、近世期の謡曲が発音に関する枠組みを提供するものであったという想定は、近世期に発音に関する一般的な教養がありえたということであり、音声学史の一端に位置付けることもできよう。また、これは、変わりゆく言語を、各時代の話者がどのような枠組みを用いて意識しえたのかを示すことにもつながる。本稿は、前近代におけるこのような言語知識の枠組みの存在を強調するものである。

注

(1) ○志知須都の濁音
あたらぬ聲トあたらぬ聲トノ味也但口傳　　巻一　九丁表

(2) 寛永二〇年刊本を用いた。

(3) 日遠の述べる発音法のうちに、「舌音ゝ、舌ヲアキ付ケ、或歯ニサヽヘテ、唱ル字也。」とあるが、「舌ヲアキ付ケ」は、「舌ヲアギト付ケ」乃至「舌ヲアギニ付ケ」からの脱落の可能性がある。

(4) [ɾ] とする解釈は山田（二〇一四：二四）の注14、15で示されるが、これは主として近藤清兄（二〇〇三）で「ノム・フクム」を、音声学上の nasal release とする分析による。

(5) 国文学研究資料館鉄心斎文庫蔵の享保四〈一七四七〉年刊『改正伊勢物語』には、△や濁点など（3）にあげた狩野文庫蔵本に類似した読み癖が朱で書き込まれる。

(6) 西田正宏（二〇〇六：一九三－一九五）では、長雅が比較的広い範囲に伝授した『伊勢物語秘註』と、正統である長伯へと直接伝授した『伊勢物語秘々注』とを対照し、後者の方に秘伝的な説が多く含まれていることを指摘し、伝授の内容について「正統との差異」が意識されていたとする。このことからすると正統な系統である長伯による（5）の情報とその他の文献の情報とでは、内容に差異が含まれる可能性もある。たとえば、坂本（二〇一三）が指摘する「ツメル」系統と「ノム」系統の四つ仮名記述を、正統か否かによって並行した二系統として捉えることも可能であろう。ただし、『伊勢物語秘々注』には△の記号が一部の四つ仮名に用いられるものの、東洋文庫本・大阪市立図書館本のいずれも具体的な発音の指示はなく、現段階で充分な判断材料がない。

(7) 同論では『謡開合仮名遣』の例を指摘する。本書の四つ仮名記述

は「ツメル」系統のものである点には注意が必要であるが、ここでは、「鼻に入る」が指すものが確認できれば良い。

（8）底本とする梨花亭文庫本は、他二本と比して上巻と下巻が逆転している。内容面から梨花亭文庫本の過失と考えられるため、巻の上下は国会本・天理本に従う。

（9）このほか、長雅の注釈書類などに、謡曲におけるゴマ点を用いたアクセント注記があることも指摘できよう。

参考・引用文献

浅田健太朗（二〇〇七）「声明譜から見た入声音の音価」『国文学攷』一九二

表章・竹本幹夫（一九八八）『岩波講座 能・狂言Ⅱ能楽の伝書と芸論』岩波書店

近藤清兄（二〇〇三）「喜多流謡本の『含』」『東北大学言語学論集』一二

坂本清恵（二〇〇七）「『伊勢物語秘訣讀曲清濁』の注記するもの」『日本語論叢』特別号

坂本清恵（二〇一三）「近世期における「つめる」「のむ」―四つ仮名、舌内入声音、連声の注記をめぐって―」『論集』Ⅸ

高山知明（二〇一四）『日本語音韻史の動的諸相と蜆縮涼鼓集』笠間書院

竹村明日香・宇野和・池田來未（二〇一八）「謡伝書における五十音図――発音注記に着目して――」『日本語の研究』一四―四

法政大学能楽研究所（一九九八）『鴻山文庫能楽資料解題 中』法政大学能楽研究所

西田正宏（二〇〇六）『松永貞徳と門流の学芸の研究』汲古書院

山田昇平（二〇一四）「『以敬斎聞書』における四つ仮名識別法の再検討―「つめて少し鼻へかけて濁る」をめぐって―」『上方文藝研究』一一

山田昇平（二〇二三）「「うむの下濁る」という言い習わしの歴史」『国語国文』九二-一

参考・引用テキスト

※国文学研究資料館「国書データベース」による場合は、「KDB」と略し、DOIのみを示す。

年々随筆：『日本随筆大成 第一期21』（吉川弘文館 一九七六）

倭字古今通例全書：早稲田大学図書館「古典籍総合データベース」による（請求記号 ホ02 00566）

法華経随音句（寛永二十年版）：奈良大学蔵本（土井忠生氏旧蔵本）

伊勢物語二条家清濁読曲密訣

東北大学付属図書館狩野文庫蔵：同文庫所蔵の原本（請求記号 4/11342/1）及び東北大学付属図書館所蔵狩野文庫マイクロ版集成［第四門 語学・文学］DHB-002

百人一首抄

国文学研究資料館蔵本：KDB（DOI 200012621）

改正伊勢物語

国文学研究資料館鉄心斎文庫蔵本（享保四〈一七四七〉年刊本）：KDB（DOI 200024885）

以敬斎聞書

国会図書館蔵本：同図書館蔵のマイクロフィルム複写（請求記号 166-188）

石川県立図書館李花亭文庫蔵本：KDB（DOI 10.20730/100148802）

天理大学図書館蔵本：同図書館蔵のマイクロフィルム複写（請求記号 H911.2／687）

伊勢物語秘秘注

東洋文庫蔵：同文庫蔵の原本（請求番号：三-F-a- い-15（五ノ内ノ2））

大阪公立大学蔵：同大学蔵の原本（請求記号：R913.32／H）
謳曲英華抄
京都大学国文学研究室蔵本：同研究室所蔵の原本（請求記号Kj118）
法政大学鴻山文庫蔵本：国文学研究資料館蔵のマイクロフィルム複写（三七-81）
高羽五郎氏蔵本：『謳曲英華抄 天・地　資料雑刊7』（同氏による私家影印版　一九八〇）
闇の夜鶴：法政大学能楽研究所鴻山文庫蔵本の写真複写（請求記号　三七-75）
上野学園日本音楽資料室蔵『要略集』：新井弘順（一九八六）「要略集法用実朝本」『東洋音楽研究』五〇
翁草：『日本随筆大成第三期19～21』（吉川弘文館　一九七八）

付記

本稿は第2回文献日本語研究会（二〇二三年一月二八日、web開催）での口頭発表に基づく。発表時の質疑や後の意見交換において、様々なご意見や情報を頂いた。一人ひとりのお名前を挙げることはしないが、記して感謝申し上げる。
本稿は以下の助成を受けた成果の一部である。
・JSPS科研費「中世後期・近世前期日本語の清濁に対する共時的研究」（若手研究21K13021　研究代表者）
・野上記念法政大学能楽研究所　能楽の国際・学際的研究拠点「謡伝書の日本語学的研究――発音に関する記述を中心として――」（研究分担者　代表：竹村明日香）

（やまだ・しょうへい　奈良大学講師）